

## 西尾市行政改革 第2次実行計画 進捗状況一覧

### 4 補助金等の見直し

平成16年 10月現在

実行計画名	主な内容	期待される効果・目標	進捗状況・経費節減（見込み）額					備考
			進捗状況	H14年度まで 千円	H15年度 千円	H16年度 千円	H17年度以降 千円	
第2号 土地借上料について  H11年10月18日決定	1 基本方針 (1) 長期的に利用する土地は取得に努める (2) 借地面積は必要最小限のものとする (3) 借地する場合は、次の算式で求めた額を上限とする (当該土地の前年度固定資産税課税標準額) × 5/100	・ H12年度実施 既存の借地については、3年間で段階的に実施 ・ 経費の節減	実施中 H12.4実施					・ 既存借地の段階的实施については、方針変更あり
	2 現況借地の取扱い (1) 廃止すべきもの	・ 経費の節減 改正前借地料 14,795千円		-8,160		-78		
	・ 上永良駐在所用地		実施予定 H12.4着手					・ H17年度以降に廃止予定
	・ 八ツ面保育園送迎用駐車場及び園庭用地		完了 H12.3					・ H11年度末で1,660㎡廃止
	・ 旧平原地区一般廃棄物最終処分場用地		完了 H16.3					・ H15年度末で廃止
	・ 本町駐車場用地		実施予定 H12.4着手					・ 当面は存続
	・ 市営尾花住宅用地		完了 H14.3					・ H13年度末で廃止
	・ 平原ゲンジボタルの里駐車場等用地		完了 H12年度					・ H11年度末1,889㎡のうち、1,500㎡を廃止
	(2) 取得すべきもの ただし、借地が継続する場合は、借地料の見直しを行うこと ・ 市民運動広場用地はじめ19件	・ 経費の節減 改正前借地料 85,388千円	実施中 H12.4実施	-19,755	-15,278			・ 八ツ面保育園建設用地取得（H11年度） ・ いきものふれあいの里用地一部取得（H13年度） ・ 消防楠村分団車庫用地返還（H13年度） ・ 市民運動広場用地取得（H14、H15年度）
	(3) 借地が適当 ただし、借地料、借地面積の見直しを行う ・ 文化会館南側駐車場はじめ14件	・ 経費の節減	実施中 H12.4実施	-10,967				
(4) 現状どおり ・ 平坂駅自転車駐車場はじめ8件			-415		-222		・ 平坂駅、寺津駅自転車駐車場2件廃止（H15年度）	

実行計画名	主な内容	期待される効果・目標	進捗状況・経費節減（見込み）額					備 考
			進捗状況	H14年度まで 千円	H15年度 千円	H16年度 千円	H17年度以降 千円	
第12号 補助金の見直しについて H12年3月21日決定	1 基本方針 (1) 終期の設定 ア補助金の交付期間は最長5年 イ既存の補助金で5年を経過したものは、廃止対象 ウ引続き交付する必要がある場合は、新設と同様の手続きによる 2 見直し基準 (1) 共通事項 ・社会情勢の変化により補助目的は適切か ・本来、市が補助すべきものであるか ・補助対象となっている経費の使途が明確であるか ・会計処理及び実績報告が正確に行われているか (2) 個別事項 ア団体運営補助金 ・年間10万円以下の少額補助金は廃止 ・繰越金が補助金の額を上回っている場合は休止 ・食糧費及び旅費の占める割合が30%超の場合は休止 ・団体運営費補助金は、事業対象を明確にし、事業費補助金に切り替える イ補助率は原則として補助対象経費の3分の1以内 ウ人件費補助金 ・都市施設管理協会等の市職員0B等の給料に対する補助金の見直し エこの基準の適用除外 ・国県協調補助金 ・臨時的補助金 (3) その他 ア県補助金削減額を容易に上乗せ補助しない イ市担当者が団体の事務局を兼ねることの見直し	・H13年度実施 ・経費の節減	実施中 H13.4実施	-34,604		-15,356		・市単独補助金の見直しによる減額 H14 -18,788千円 H16 -15,356千円 ・都市施設管理協会人件費補助見直しによる減額 H13 -3,767千円 H14 -3,357千円

実行計画名	主な内容	期待される効果・目標	進捗状況・経費節減（見込み）額					備考
			進捗状況	H14年度まで 千円	H15年度 千円	H16年度 千円	H17年度以降 千円	
第17号 委託料の見直しについて H12年9月4日決定	1 基本方針 (1) 競争原理の導入により、委託契約コストの削減 (2) 委託契約プロセスの効率化、透明性の確保  2 見直し基準 「工事関係外委託」について、次のとおり見直す (1) 施設管理委託業務 ア 予定価格が50万円超のものは、競争入札とする イ アで、随意契約する場合は、その理由を明記する ウ 随意契約を行う場合は、見積書を徴する エ 契約相手が「公共」で理由が明らかな場合は適用しない (2) その他の委託業務 施設管理委託業務に準じ、競争原理の導入によりコスト削減 (3) 都市施設管理協会等への委託 ・ 契約単価を毎年度見直す ・ 市と同様の手続きで契約を締結 (4) 入札手続き 契約担当部局で全ての入札事務を実施 (5) その他 ・ 仕様書作成等の契約事務研修に関する研修を実施 ・ 4月から業者決定までの間は、随意契約による	・ H13年度実施 ・ 経費の節減	実施中 H13.4実施	-5,638	-508	-4,285		・ 委託契約内容の見直しにより入札を実施